

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2739号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

紅葉の錦秋湖 (岩手県西和賀町)



も く じ

随 想	活 動	情 報	フ ォ ー ラム	政 策	活 動	活 動
--------	--------	--------	-------------------	--------	--------	--------

TPP参加の撤回求め藤原全国町村会会長が意見陳述Ⅱ「TPPを慎重に考える会」緊急集会…(2)
 古木副会長が地方税の充実・確保の必要性を強調Ⅱ政府税制調査会…(3)
 渡邊常任理事が町村の立場から意見陳述Ⅱ自由民主党・統一地方選挙公約作成委員会…(4)
 菅改造内閣の地域主権改革が再始動Ⅱ一括交付金・出先機関改革の先行きなお不透明…(5)
 いのちを語り継ぐまちづくり「すこやかに生まれ、すこやかに育ち、すこやかに老いる、が実感できる町」Ⅱ岩手県西和賀町…(7)
 町村Navi…(12)
 平成二十一年度公有物件災害共済事業の概要報告Ⅱ(財)全国自治協会…(13)
 岡山県西栗倉村長 道上 正寿…(15)

●写真募集●

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。
 四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)
 なお、採否は当方に一任願います。
 送り先：全国町村会・広報部

閑話休題

廃校舎の活用

「森の巣箱」と「みどりの時計台」

早稲田大学教授

宮口 侗 廸

ここ数年廃校舎の活用例に関心があり、訪ね歩いていて、その中から高知県の二つの興味深い事例を紹介したい。

津野町の床鍋地区は支流の谷あいに孤立して存在する集落であるが、旧床鍋小学校舎の活用の議論が10年前ごろから本格化し、専門家や高知大の学生を交えたワークショップの中から、集落コンビニと宿泊施設に改造し、夜は居酒屋になるスペースを併設するというすばらしいアイデアが生まれた。校舎の改修は、県・旧葉山村の補助金のほか地区の負担も加えてなされ、「森の巣箱」というしやれた施設が二〇〇三年に誕生した。

実際にお邪魔してみると、夜には地区の人が三々五々集まり、簡単なつまみとビールで明るい会話が飛び交い、数少ない若者も交じって楽しい時間が生まれていた。筆者は以前この欄で「集落一カフェ論」を唱えたが、まさにそのよい見本に出会い、嬉しかった。泊まった若者がここで結婚式を挙げたという嬉しい話もある。勤務は半ばボランティアで、県道の草刈りの請け負いやなど経営を支えるための作業もあるが、それがまたこの集落の結束を支えているに違いない。なお、沖縄の小集落には、古くから、「共同売店」という集落が経営する

店がかなりあることを考えれば、この形態は真剣に検討されてよいと思う。

山の斜面に集落が点在する厳しい過疎山村の代表ともいえる大豊町の旧川口小学校の校舎は、二〇〇六年から「みどりの時計台」という、アウトドア派のための宿泊施設に活用されている。体育館の緑色の美しい時計台に、外部から吉野川にラフティングに訪れていた夫妻が目留め、町に借用を願い出て実現したものである。ベッドと畳を入れた教室が客室になっているが、学校はできるだけそのままにという住民の要望から、廊下や教室には賞状額や教材・図書、児童の作品などがそのまま置かれていて、いい雰囲気を出している。

夫妻は旧職員室に住み、トイレと風呂のみの改造で、宿泊客は給食室で自炊するのが基本である。グラウンドでバーベキューという客も多い。夫妻ともラフティングのインストラクターとしても働いていて、学校では夫人が校長先生、夫君が用務員という肩書である。改修には数百万円の財金を抱えたこのことであるが、ユニークな力を持つ人の個人的な投資で、校舎のユニークな活用が生まれた。このようなシンブルな活用もあり得ることを、ぜひ多くのの人に知ってもらいたいと思う。

「TPPを慎重に考える会」緊急集会

TPP参加の撤回求め
藤原全国町村会長が意見陳述

▷意見を述べる藤原会長



民主党等の議員による「TPPを慎重に考える会」(会長・山田正彦前農林水産大臣)は10月27日、都内で緊急集会を開催し、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)への参加について農林水産業団体、地方自治体、消費者団体、環境団体等からヒアリングを行った。本会からは藤原忠彦会長(長野県川上村長)が出席し、TPPの参加に対して強い懸念を表明の上、早急な撤回を要望した。

藤原会長は、はじめに、菅首相の臨時国会の所信表明における、TPPへの参加を検討する旨の発言について、農林水産業が地域の基幹産業となっている全国941の町村長の1人として、憤りに似た気持ちを抑

えることができないとした上で、以下の点について強い懸念を表明した。まず一点目として、TPPへの参加について、関税撤廃により農林水産業や農山漁村が壊滅的な被害を被る重大な政策変更であるにも関わらず、町村長をはじめ現場の声を一切聞かず唐突に参加に前向きな姿勢を示したことは民意を全く無視したものであるとし、菅首相に対し農山漁村の現場の声に謙虚に耳を傾けるとともに納得のいく説明を行うよう求めた。

二点目として、政府の食料・木材供給率を10年後に50%に引き上げるという政策目標や来年度からの戸別所得補償制度の本格実施といった政策とTPPとの整合性を確保できないのが疑問であるとし、関税撤廃後に戸別所得補償制度を継続すると数兆円規模の財源

が必要になると指摘。政府からこの件について何の説明もなく、強い懸念を感じざるを得ないと述べた。

三点目として、WTO(世界貿易機構)やFTA(自由貿易協定)について、「国内農業・農村の振興などを損なうことは行わない」としたこれまでの政府見解と、11月のAP EC(アジア太平洋経済協力会議)においてTPPへの参加を菅首相が表明したい意向であるという報道内容を比べると、全くの「言行不一致」であり、到底理解できるものではないとの発言があった。

最後に、農林漁業は国民の命を支える生命産業であり、農山漁村は国土・自然環境や生物多様性を守る砦であるとともに、伝統・文化を育む「屋根のない教室」であるが、三位一体改革による交付税削減や平成の合併等により疲弊の度を強めている。このような状況を理解せずに、TPPへの参加について、自由化による経済効果という単純な数字や自先の利益だけで論じるべきではない。独立国としての日本の国家戦略が問われているのであるから、菅首相は「地域の視点」に思いをいたし、TPPへの参加を一日も早く撤回すべきであると訴えた。

活 動

政府税制調査会

古木副会長が地方税の
充実・確保の必要性を強調

政府税制調査会(会長代行・片山善博総務大臣)は10月28日、全体会合を開催し、地方団体との意見交換を行った。本会からは古木哲夫副会長(山口県和木町長)が出席し、地方税に関して、地方自治の基礎をなす重要なものであり、地域主権の確立のためにも、交付税とともにその充実・確保による財政基盤強化が不可欠との観点から意見陳述を行った。

古木副会長は、はじめに「国から地方への税源移譲等」について、①国税と地方税の税源配分は地方が担う

べき事務と責任に見合うよう見直すことが重要、②地方消費税の充実等により、税源の偏在が少なく税収が



△古木副会長



安定的な地方税体系を構築することが必要」と強調。特にこれからの社会保障関係費の自然増を考えた場合、消費税率引き上げの際には地方消費税の拡充は不可欠であるとした。

次に「個人住民税の充実確保」については、個人住民税は受益と負担の関係が明確な基幹税目であり、政府において所得税の各種控除を検討する際には、住民税についても所得税との税体系上の整合性に配慮しつつ、安定的に確保できるよう措置することを求めた。

「法人住民税等の充実確保」では、法人税率及び中小法人の軽減税率の引き下げは法人住民税法人税割や地方交付税原資の減少に繋がり、町村財政に大きく影響するため、引き下げを行う場合は、法人税割の税率水準や地方交付税率の引き上げを同時に行い、確実に補てん措置を講じるとともに、関連事項として、法人住民税の中間納付額にかかる還付加算金について廃止を含めた見直しを行

うよう要望した。

また「固定資産税の安定的確保」については、固定資産税は町民税とともに基幹的かつ重要な税であり、政策税制措置や負担調整措置のあり方等の見直しも含め、今後とも安定的な税収の確保を要請。さらに「ゴルフ場利用税の堅持」について、ゴルフ場利用税の7割が所在町村に交付され、道路の整備改良や廃棄物処理、防災対策等に活用されており、18歳未満の者や高齢者に対する非課税措置等一定の見直しも行われている経緯から、現行制度は当然堅持されるべきであると発言した。

最後に「地球温暖化対策税制の創設」に言及、これまでの地方税財源を確実に確保することを前提とした上で、石油石炭税の引き上げによる「地球温暖化対策のための税」の創設にあたっては、一定の地方税財源を確保する仕組みを創設すべきであるとし、税の使途については、CO₂の排出抑制対策だけに限定するのではなく、森林の整備・保全等のCO₂吸収源対策も同列に位置づけることが当然であり、税収の配分は一定割合を森林面積にに応じて配分するよう要望した。また、「二酸化炭素排出源を課税対象とする「全国森林環境税」の創設が必要であると訴えた。

自由民主党・統一地方選挙公約作成委員会

渡邊常任理事が町村の立場から意見陳述

自由民主党は10月28日、統一地方選挙公約作成委員会（座長・齋藤健衆議院議員）を開催し、地方六団体から政策要望に関するヒアリングを行った。全国町村会からは渡邊廣吉常任理事（新潟県聖籠町長）が出席し、本会が7月にとりまとめた「平成23年度政府予算編成及び施策に関する重点事項」に基づき、意見陳述を行った。

渡邊常任理事は、まず参加した自民党議員に向け、地方の厳しい実情を鑑み、国民に目を向けた公約を作成して欲しいと強く訴えたうえで、次の5項目について要望した。

はじめに、地域主権に関することとして、真の分権型社会の構築のため、義務付け、枠付けの見直しと条例制定権の拡大、基礎自治体への権限移譲、国の出先機関の原則廃止に尽力いただくとともに、先の国会で継続審議とされた「国と地方の協議の場」の法則化を含め、地域主権関連3法案の早期成立の実現を要請した。また、道州制は強制合併につながり、地域間格差を拡大することとなるため反対であると述べた。

次に、地方税財政については、三位一体で大幅削減された地方交付税の復元・増額を求めるとともに、地方の社会保障関係費の増を含む一般財源の総額確保と地方が自由に使える一括交付

金の制度化が必要であると述べた。また、地方消費税の充実など税源の偏在性が少なく、税収が安定的な税体系の構築を考えるべきであると訴えた。さらに、マニフェストでも取り上げた「全国森林環境税の創設」について、実現への尽力を要請した。

続いて、厚生労働省において新たな高齢者医療制度について検討されているが、1、2年で制度が変わると町村の現場では膨大な費用と労力の負担により混乱し、住民への説明責任も発生することから、慎重に検討したうえで、分かりやすい制度設計をすべきであるとした。

また、少子化対策については、子ども手当は国が全額負担すべきであり、子ども・子育て新システムの構築については、町村の現場に混乱を招かないよう分かりやすい制度設計とすべきなどと強調。最後に、農林水産業の関係では、特に関税撤廃を掲げるTPP参加の撤回と日本の原点である農山漁村を守る施策の検討を強く求め、意見陳述を終えた。

こじばの豆知識

◎柿は百薬の長

「柿が赤くなると医者が青くなる」ということわざをもつ柿。ビタミンCが豊富に含まれ、風邪をひきにくく、ひいても回復を早める効果がある。ビタミンCには、ストレスへの抵抗力を高める働きもあるそう。

また、カロテンやタンニンといった抗酸化作用がある成分によって免疫力を高める効果も期待できる。

さらに、利尿作用の高いカリウムと、アルコールの分解を促すアルコールデヒドロゲナーゼが含まれているので、二日酔い対策にもお薦めだ。百薬の長の柿を食べて、健康的に食欲の秋を満喫してはいかがだろうか。

◎ボジョレー・ヌーボー

ボジョレーとは、フランスのボジョレー地区を指し、ヌーボーは新しいという意味だが、ボジョレーで作られた新酒すべてがボジョレー・ヌーボーというわけではない。

原料はガメ種またはガメイ種と呼ばれる品種のブドウに限定。製法もマセラシオン・カルボニックという発酵法を用いて短期間で製造するという決まりがある。

ボジョレー・ヌーボーの解禁は一月の第三木曜日の深夜0時。ことしは一八日が解禁日に当たる。

渡邊常任理事



政 策

菅改造内閣の地域主権改革が再始動
―一括交付金・出先機関改革の先行きなお不透明―

菅改造内閣後の初の地域主権戦略会議が10月7日に開催された。6月に閣議決定された「地域主権戦略大綱」に盛り込まれた、①出先機関改革②補助金の一括交付金化③義務付け・枠付けの見直し―などの今後の進め方を検討したが、各府省が取りまとめた一括交付金化と出先機関改革の「自己点検」結果はいずれも実質「ゼロ回答」。このため、菅直人首相は「人事権の発動」まで公言して各府省に再検討を強く指示した。一方、民主党も「地域主権調査会」を立ち上げ、党の立場から「提言」をまとめ政府に申し入れるが、早くも慎重論が出ている。年末まで2カ月を切ったが、改革の具体化は、なお不透明だ。

首相が「人事権の発動」で
政治主導を強調

民主党が打ち出した地域主権改革の「工程表」を示す「地域主権戦略大綱」は、菅内閣の誕生直後の6月22日に閣議決定された。うち、目玉の「一括交付金化」と「出先機関の原則廃止」については、「大綱」の基本方針を踏まえ、関係府省が夏までに自己点検・自己仕分けを行い地域

主権戦略会議に報告するとされた。

その結果が10月の地域主権戦略会議で報告されたが、いずれも実質「ゼロ回答」だった。会議で、出先機関改革の担当主査である北川正恭早稲田大教授は、8府省の13機関を対象に「原則廃止」に従った回答を要請したのに対し、「各府省の案（回答）は、全体で約500項目のうち、Aは自治体移譲、Bは選択的移譲、Cは国に残す、Dは廃止・民営化と分

けたが、Aは1割弱という非常に残念な結果になった」と批判。「具体的な案を、もう一度各府省と徹底議論した上で出す」よう首相や各閣僚に要請した。

また、一括交付金について逢坂誠二総務政務官が、関係府省から意見聴取した結果を報告した。「地方向け補助金等3・3兆円のうち一括交付金の対象と考える補助金等は、現時点では28億円であり、きわめて不十分だ」と批判。その上で、今後の「一括交付金化の制度設計」に向けた考え方を提案した。まず「大綱に沿って、国から地方へのひも付き補助金を廃止し、基本的に地方が自由に使えるものとしなければならぬ」とし、その際には①初年度から投資の補助金・交付金等を広く対象とすべき②地域が府省の枠を超えて使えるようにする③国の事前の箇所付けを廃止し、地域が自己決定できる④国の裁量ができる限り働かないよう客観的指標による配分を導入―との方針を示した。併せて、「制度

化に当たっては、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を参考にできるのではないか」との考えも示した。さらに、地域主権戦略会議と関係府省との検討会議の設置を提案した。

これを受けて、菅首相は「出先機関の自己仕分け結果は大変不十分であり、上乗せ提案を再検討するよう関係大臣に指示した。一括交付金も対象外（一括交付金化しない）の補助金等が多い。制度設計に向けて検討を要する論点が多い。片山総務大臣は、一括交付金の対象範囲や制度設計について各府省の枠を超えて自由度の高い補助金に再編するなど、その進捗状況を次回の地域主権戦略会議に報告されたい」と指示した。併せて、「最後は人事権の発動というところもあるいは必要になるかもしれない。そういう覚悟をもって私自身も含めて臨みたい」と、「罷免」も視野に地域主権改革の実現に取り組む意向を強調した。

同会議では、今後2回程度の会合を経た上で、12月の会合で①出先機関改革の事務・権限仕分けなど「アクションプラン」を決定②2011年度一括交付金の内容決定―との今後のスケジュールを決めた。また、同会議に併せて「国と地方の協議の場」も開催する方針だ。

政 策

一括交付金は関係府省
検討会議でも慎重論

同会議での方針を受けて、地域主権戦略会議は10月19、20の両日、国土交通省はじめ農林水産省、厚生労働省などと「一括交付金に関する検討会議」を開催した。関係府省からは副大臣らが出席、逢坂総務政務官を議長に古川元久内閣官房副長官らが改めて一括交付金に向けた取り組みを要請したが、関係府省からは慎重な考えが繰り返された。

例えば、「事業の進捗度合いや、大きな投資事業の年度間の有る無しなどに懸念がある。財源も建設国債だ」（国交省）、「公立学校施設整備交付金を首長に交付するのは法律上ねじれが生じる。学校耐震化100%に向け進めていることも考えるべきだ」（文科省）、「政策意図が達成できる制度設計が望ましい」（経済産業省）、「5年間の特定補助金なので一括交付金化はいかがか」（総務省）、「国家安全保障、特殊事情があり一括交付金化の対象に入らない」（防衛省、警察庁）などの意見が多く出た。このため、古川官房副長官が「補助金の政策目的をもう一つ大きな目的でみれば制度化できるのではないかと」一括交付金をしっかりとできない

れば、国民に公約しているのだから、相当厳しい状況になる」と述べ、各府省に一段の努力を求めたという。

会合後、記者会見した逢坂政務官は、「（一括交付金化に）賛成だとのニュアンスが多かったが、各論の段階でいくつかの注文が付けられた」との認識を示し、今後、議長（首相）や副議長（片山総務相）と相談して具体的な対応を決めたいとした。

党側からも提言へ
「地域主権調査会」発足

一方、民主党は「地域主権調査会」を発足させ、初総会を10月26日に開催した。冒頭、武正公一会長が「地域主権の確立は民主党にとって一丁目一番地。特に一括交付金のあり方、出先機関改革について政府の取り組みの前に党として方向性をまとめ政府に提言という形で訴えたい」とあいさつした。

党の立場から地域主権改革のあり方を検討するもので、玄葉光一郎政調会長から①一括交付金のあり方は11月下旬②出先機関改革は12月中旬―までに報告を取りまとめるよう要請された。しかし、調査会は各部門（各府省）の担当議員で構成していることもあってか、初総会の席では各府省の懸念と同様、「経常経費を一括

交付金化できるのか」「一括交付金をどんな基準で配分するのか」「地方側の受け皿整備ができるのか」などの声が多く出たという。会合後、同調査会事務局長の小川淳也氏（前総務政務官）は「一括交付金も出先改革も絡み合っているので全体的な議論が必要など、どちらかという慎重な意見が多かった」と記者団に語った。同調査会では、10月28日と11月1日に関係府省から、また4日には地方六団体からヒアリングし（概要は次号掲載）、11月下旬にも「提言」をまとめ政府に提出する。

一括交付金は
「きめ細かな交付税」が基本？

地域主権調査会の初総会では、一括交付金化について、戦略会議議員で一括交付金担当主査の神野直彦東大名誉教授が講演したが、それに関連して逢坂政務官が「具体的制度設計に当たっては、地方の自由度が極めて高い制度である平成21年度補正予算に計上した地域活性化・きめ細かな交付金を参考にできるのではないか」と問題提起した。

同交付金は、「実施計画」を策定する自治体を対象に同計画に掲載された地方単独事業と補助金等の地方負担分の合計額に対し交付限度額を

上限に交付（総額5、000億円）したもの。地方交付税の基準財政需要額の算定に準じた外形基準に基づき交付したのが特徴で、橋梁の補修や電線地中化、都市部の緑化、森林の路線網整備など建設だけでなく修繕も対象にきめ細かなインフラ整備を実施でき、各自治体からは「自由度が高い」と好評だった。しかし、同交付金は補正予算という「おまけ」のため、関係府省も地方の自由度が高い制度化に了承したが、一括交付金は現行の補助金等が対象となるだけに、どこまで関係府省が乗っついてくるかは疑問だとの見方も多い。

さらに、一括交付金をめぐっては玄葉政調会長が、これまで「対象3〜4兆円の1〜2割は削れる」との発言を繰り返しており、「国の財源捻出にするな」との地方側の懸念は、なお消えそじらない。

また、出先機関改革も、菅首相の指示を受け関係府省が10月末までに「再回答」を地域主権戦略会議に報告したが、どこまで前進した内容が盛り込まれたかなお不明だ。

地域主権戦略大綱に明記された一括交付金化と出先機関の原則廃止は、時間が迫る中、なお先行き不透明といえる。

（自治日報記者 井田正夫）

フォーラム

町村独自のまちづくり

現地レポート



いのちを語り継ぐまちづくり

～すこやかに生まれ、すこやかに育ち、
すこやかに老いる、が実感できる町～

▷温泉付き「ほっとゆだ駅」
毎月第2水曜日が休みです。
温泉の営業時間は、7時から21時まで。



沢内病院の横にある記念碑「いのちの灯」の中のある丸い珠をイメージした「灯命じろう」西和賀スペシャル



て誕生した町である。南部に位置する旧湯田町は、かつて鉱山と観光で栄えた町であり、北部の旧沢内村は、農林業を生業とした、豪雪、貧困、多病、多死という三悪に住民と共に立ち向かい、老人医療無料化、乳幼児死亡率ゼロを成し遂げたことで知られている。西和賀町を舞台にした平成20年の「いのちの作法」に続き、平成21年には、「いのちの山河」という2本の映画が公開され、今なお、自主上映という形で、全国に広がっている。これら映画の公開により、町内の若者が、自分の住む地域に目を向けるきっかけを生み、旧地域間の絆づくりとなっているという。合併してもなお7千人に届かない人口と高齢化率40%を超える状況の中でも、西和賀町には、元気があふれている。今年、老人医療費無料化からちょうど50年。今回は、この50周年を記念して開催された「いのちの学

西和賀町は、岩手県北上市と秋田県横手市を結ぶJR北上線のほぼ中間に位置する、総面積の約9割が山林という細長い地形で、平成17年11月に旧湯田町と旧沢内村の合併によっ

フォーラム

習塾」への参加を通して、2つの地域の融合によって生まれた西和賀町の地域力についてレポートする。

まずは、「ほっとゆだ駅」から

西和賀町を訪れるなら、やはり鉄道がオススメである。JR北上駅から約45分、全国でも珍しい温泉付き駅舎(表紙)、ほっとゆだ駅が迎えてくれるからだ。ここは町民の語り場でもあり、温泉につかり、町の人から話を聞きながら、ゆっくり旅の日程を決めるのも面白いだろう。帰りの電車を待つまでにひと風呂という人には、温泉の中にある信号が電車

▷錦秋湖のほとりの銀河ホール



の発着を教えてくれる。乗り遅れることのないようにとの旅人への心配りに温もりが感じられる。また、西和賀町には、東北では珍しい砂風呂の「砂ゆっこ」、洞窟をイメージした蒸し風呂「穴ゆっこ」など、その名前の響きだけでも心が癒される温泉もある。北に向かえば、二度の温泉ホールリングで掘り出した天然温泉「さわうちバーデン」や、ビール工場が併設された「銀河高原ホテル」もあり、ホテルのレストランで、出来たて地ビールが口に出るのも楽しみの一つである。この2つの施設は研修が出来るようになっており、今回の「いのちの学習塾」の会場でもあった。

地ビールの「銀河高原ビールヴァイツェン」は、ビール酵母をろ過せず、濁りのある黄金色が特長。ドイツのミュンヘンによく似た環境の西和賀は、雑菌が生息しにくく、ビール醸造に適しており、まさに冷涼な気候と標高1440mの和賀岳の伏流が作り出した産物だ。白濁したビールを口に入れると、とろりとしたコクのある甘さが広がり、口にする度にその魅力には



まってしまう不思議なビールである。インターネットで注文すれば、出来たてをそのままパッケージしたチルド瓶が家庭でも楽しめる。その

ほか、麦芽の「甘み」と、ホップの「苦み」が心地よい「パールエール」があり、この2つのビールは、ジャパンアカップでの金メダル受賞をはじめとして、数々の賞に輝いている。黒ビール「スタウト」は、樽のみの提供なので、訪れた際には是非口におきたい。一泊し、ほろ酔い気分、星降る銀河の中に身を委ねれば、言葉に尽くせぬ癒しを心身ともに体感できる。

人の途切れない緑陰診療所

この銀河高原ホテルの一室に「緑陰診療所」という診療所がある。診療に当たるのは、かつて沢内病院の院長として、地域包括医療を支えてきた増田医師である。診療日は、火・水・木の週3日で、針治療中心の自由診療を行っている。薬漬けの今の医療に満足できない患者さんのために、

◁患者さんの声に耳を傾ける増田医師



この診療所を開設したそう。そこには、公立沢内病院の邪魔にならないようにとの増田医師なりの配慮も伺える。1人にかかる診療時間は、平均30分。診療代は3千円ほどで、1日24～25人の患者さんを診ており、増田医師にとっては「それでは多すぎる」のだそう。今年の1月開設以来、今では27都道府県から駆けつける患者さんもいて、予約がなかなか取れない状況になっている。薬を極力出さず、針治療と対話中心の診療で、何年も痛みに苦しんでいた方が、「楽になった」と喜んで帰るのを見ると、まだまだ自分のやれることがあるとの確信が得られるとい

フォーラム

う。増田医師の治療は、一步前に乗り出して、「やってみましょう」の一言から始まる。つい引き込まれて、あれもこれもと訴えなくなってくるから不思議だ。そんな増田医師の夢は、人間の身体の神秘をさらに解明していくこと。「針を一本刺しただけであらうというほど回復することがある。針についてももう少し極めていきたい」と語ってくれた。また、「今の若い医師は人に触れるのを怖がる。訴訟を恐れるのかもしれないが、医療は患者さんに触れずに出来るものではない。受け入れる覚悟から安心感が生まれ、信頼に通じていくのだ。」の言葉からは、増田医師の医療に対する姿勢が伝わってきた。「私は、行政に上手く使われた医師の一人」と微笑む増田医師は、まさに西和賀町にとって心強い存在である。

町民のための銀河ホールでの 町民による高齢者演劇

次に、「元氣な西和賀を象徴する「銀河ホール」と高齢者演劇について紹介したい。ほっとゆだ駅近くの錦秋湖畔にある西和賀町文化創造館「銀河ホール」は、平成5年に13億円の公費をかけて、「町民のためのホール」として建てられた施設である。

舞台前面の壁にびっしり組み込まれた石は、町民めいめいが持ち寄ったもので、正面の入口に立ち並ぶ9本の柱も、廃屋となった町内の農家からもらい活用したそうだった。ホール内は、17年間の時を感じさせないほど綺麗で、木の温もりにも包まれている。収容人数は、固定席と機軸席を合わせて、338席。前掲した映画の試写会では、一度に町民が集まったため、立ち見も出たそうである。

平成11年から社会福祉協議会と協働で行われている「高齢者演劇」は、「観る」から「観せる」への発想の転換により、多くの町民を舞台上に上げ、元気を引き出している。内容も生活に密着したものが中心でプロの演出家が手がける本格派。稽古に入ると、本番に穴があけられないと普段以上に健康に気を遣うおかげで薬が減り、替わりに家族との会話が增え、「毎日が楽しく暮らせるようになった」という人も多いそうだった。本番当日は、ヤジが飛んだり、笑ったり、涙ぐむこともあって、観客と出演者が一体となって、幕を閉じるという。



銀河ホールは、平成21年度 地域創造大賞（総務大臣賞）を受賞し、町民のための施設として、地域に根付いている。さらに、来年の秋には、「にしわが町民劇場」の開催が決定した。指導は、旧沢内村の生命尊重行政を描いた演劇「燃える雪」の脚本家、大峰順二氏にお願いし、台本づくりから、出演、裏方、宣伝、チケットもぎまで、『町民手づくりの町民による町民のための舞台づくり』を目指している。すでに実行委員会が立ち上げられており、舞台を成功させるまでのプロセスの中で、旧町村の融合により引き出されてく



▷平成21年度銀河ホール地域演劇祭 高齢者劇団元氣座「いってらっしゃい つけて」の一場面

る地域力にも期待がかかる。上演は来年の秋。是非、錦秋湖の紅葉が織りなす錦の絨毯の中での舞台を見に訪れて、西和賀の元気をもらいたい。

アケビの蔓細工から生まれる「生きがい」と「和衷会」の地域づくり

今回参加した「いのちの学習塾」の2日目に「生き生き高齢者が「おらほの地域」を語る」と題し、町内2地区を訪問することができた。まず最初に訪れたのが若畑地区の高齢者創作館。創作リーダー（老人クラブ会長）のお話を伺いながら、アケビの蔓の箸づくりを見学させていただいた。このシステムは、作品が売れるとその日に会館にいる人がお金を預かり、作り手に渡すという至ってシンプルなもので、お互いの信頼関係の上で成り立っている。作品に付けられている番号で、作り手が分かるようになっていて、展示された作品はどれもプロの業を思わせるものばかりである。また、修理代は無料で、この日も箸の取っ手を新しいデザインに変えて、修理をしていた。「手にした現金は、ほとんどが孫に消えてしまふ」と笑顔で応えてくれた25番さん（写真）の作品は、特に人気があるそうだった。真剣に作品

フォーラム

に向かうその姿からは、「生きがい」とは主体的に創りだしていくものであることが実感できた。

次に訪れたのが、全国初となる「集落再編成事業」(昭和45年)のモデル地区となった長瀬野地区で、集落移転の際には、公民館(長瀬野会館)を中心に据え、住宅の上下水道整備など生活利便性の向上を目指し、住民自治により作り上げてきた集落として知られている。現在も自治組織「和衷会」を中心に、全員参加で地域づくりを行っており、「集落移転の際には何人もの保証人になった」という当時の青年リーダー、照井洸氏(現西和賀森林組合長)にとつての地域づくりは、常に終着点のない「途中下車」。「自分の住む地域を良くしていく」とするのは当たり前。みんながそう

いう思いで参加することが地域づくりの精神」と語ってくれた。「和衷会」も高齢化は避けられないが、跡継ぎには心配がないと断言する。10年ごとに発行される住民全員参加で作成される記念誌「しんしゅうらく」も来年4冊目となり、歴史が刻まれた記念誌をめくると住民1人1人の地域に対する熱い思いが伝わってくる。

西和賀まるごと児童養護施設事業

またこの長瀬野集落では、NPO法人輝け「いのち」ネットワークの主催で、児童養護施設みどり学園(藤澤昇園長)が中心となり、全国への児童養護施設へ呼びかけ、4泊5日で児童を受け入る「西和賀まるごと児童養護施設事業」を行っている。



▷アケビの蔓細工 丁寧な手作業で仕上げていく表情は真剣で、楽しそうだ。

8年目を迎えるこの事業に、今年集まった児童は17名。募集は、小学5年生から、中学生までだが、中には小学生から毎年、施設長を説き伏せて参加してくる高校生もいるそうだ。「参加した子どもたちの1人1人のエピソードや後で寄せられる感想から、感動をも

◁西和賀まるごと児童養護施設事業
ゴムボートで川下り



らい、スタッフ全員が確信をもって、『やってよかった』と感じることができる」と事務局を担当する高橋伸広氏が語ってくれた。

この事業では、子どもたちをまるごと受け入れてくれる長瀬野地域の住民の方の人間力も忘れてはならない。さまざまな事情を抱え、傷ついた子どもたちを西和賀の自然が、まるごと受け入れることが、子どもたちの心を変化させ、素の自分での体験や交流が、10年後、20年後の彼らを支えていくのではないだろうか。何もなくても、まるごと受け入れてくれる自然とそこに住む人々の思いが、大切な「いのち」を語り継ぎ、人へ

◁旧家屋「清吉稲荷」での地域住民とふれあひ



の思いやりを思い出させてくれる。

元気な西和賀どつとこむから、西和賀ファンクラブへ

西和賀町は、錦秋湖や和賀岳などが四季折々に織りなす自然の風景がそのまま訪れる人を元気にしてくれる一方で、特産物の売り込みとなると今一つ押し弱いところがある。例えば、西和賀のリンドウは、冷涼な気候と昼夜の温度差の大きさが鮮やかな発色をもたらし、日持ちのよさも抜群で、日本トップクラスの品質の良さを誇っているにも関わらず、PR不足の感がある。その素朴で

フォーラム



ふんわりした押しつけのなさも西和賀の魅力ではあろうが、町の財政力を上げていくには、売りとなるものをPRしていくことが必要だろう。

西和賀町では、町の発信力を強化するため、政策推進室を中心に、「西和賀元気な産業再生事業」に取り組んでいるところだ。その中の一つに「西和賀ファンクラブ」(仮称)の立ち上げがある。現在「元気な西和賀」とつとこむ」のHPサイトや情報誌で発信しているものを更に拡大し、郵送料程度の安価な会費で、西和賀をまるごと届けようという取り組みだ。入口を提供することで、静かにファン層の裾野が広がっていくことが期待される。

西和賀町の一押しは、平成21年に町が商標登録をした「西わらび」である。5月中旬から6月中旬にかけて収穫される西わらびは、あくが少なく、粘りがあるのが特徴で、「柔らかいのに、サクツとした歯ごたえ」がやみつきのなる。また、郷土料理の一つに「ビスケットの天ぷら」があるそうだ。



▷西わらび「おひたし」

□々に「美味しい」と聞かされるこの郷土料理の商品化が望まれる。



◁郷土料理「ビスケットの天ぷら」

さらに、過去においては、克服する対象であった「克雪」も、雪氷まつりや雪あかりのイベントの「親雪」から、雪冷房の菌床シイタケなど「活雪」へと新しい取り組みも始められている。

いのちを語り継ぐということ

最後に「いのちの塾」最終日に語り部として語ってくれた太田宣承さんを紹介したい。宣承さんは、特別養護老人ホーム「光寿苑」の副苑長で、「碧祥寺」の副住職でもある。祖父は、深澤村政時代の教育長、太田祖電氏。回り道はあったものの大学院在学時、父、受宣氏の死をきっかけに、仏教の原点である死について本気で考え、学ぶようになったそうだ。平成11年、25歳の時に生まれた土地に戻り、現在若者のリーダーとして、地域づくりに力を尽くしている。一言一言を噛みしめながら命の大切さを説く宣承さんの話に、参加

者はハンカチで涙をぬぐっていた。

今回の「いのちの学習塾」は、NPO法人輝け「いのち」のネットワークを立ち上げた高橋典成氏が中心となり開催された。高橋氏は、映画「いのちの作法」上映支援会議の事務局長でもある。福祉一筋で、様々な活動に関わってきた高橋氏からは、人を引きつける柔らかいオーラが感じられる。そんな高橋氏を支えるのは、西和賀町役場の職員、西和賀4人衆の存在だ。所属も年齢もバラバラだが、仕事が終われば、高橋氏と夜を徹して熱く議論することもあるそうだ。高橋氏が声を掛けると、すぐに駆けつけてくれる。こういう付き合い



▷涙ながらに語る、太田宣承さん。



△「1人ひとりが輝ける地域・社会の実現」が高橋氏のライフワーク。「のりしげさん」と慕う西和賀ファンの輪が広がっている。

が、地域を支えていくのだと感じられた。

平成21年11月に就任した細井洋行町長も「行脚と対話」で地域に入り、住民や職員の本気を引き出す努力を続けている。「住民の安全・安心」を第一に考えるまちづくりに、住民からの信頼も厚い。

命を軽んじる報道を耳にするたびに、「すこやかに生まれ、すこやかに育ち、すこやかに老いること」の出来るまちづくり」の大切さを実感する。地域力とは、そこに住み続ける覚悟と地域への主体的な関わりで生み出されていくものであり、西和賀町の人たちの元気の源も、そこにあるのではないだろうか。

(全国町村会 広報部 横山 泉)

町村Navi

北海道遠軽町

環境基本計画を策定

町は、地球規模で環境問題が深刻化する中、環境を良好な状態で次世代へ引き継ぐための施策等を盛り込んだ「環境基本計画」を策定した。環境基本条例第8条の規定に基づくもの。

計画では町名の「ENGARU」にちなみ、各アルファベットが表すテーマごとに①現状と課題②目標③町民事業者、町別の基本施策—を明示。例えば「E」の環境(Ecology)、エネルギー(Energy)、教育(Education)では、「現状と課題」で平成20年度に地域新エネルギービジョンを策定し、太陽光発電システム普及のための補助事業等を展開しているが、初期設置価格が高いことが普及の障害となっていることなどを指摘した。

「目標」には「新エネルギーの導入や省エネルギー行動の実践を進める」ことなどを明記。町の基本施策には、公共施設等の省エネルギーの推進や新エネルギーの積極的導入、設置者に対する助成等対策などを盛り込んでいる。

岩手県西和賀町

飯田橋セントラルプラザで「ふるさと交流会」を開催

今年も社会福祉法人潤沢会 ワークステーション湯田沢内が主催者となり、西和賀町等の共催とともに、西和賀町社会福祉協議会等の協力を得て、平成22年度「ふるさと交流会」が開催される。この交流会は、西和賀町を心のふるさとにする都市住民、都内の在宅障害

者、西和賀町出身者等と西和賀町に暮らす障害者との交流を通し、「福祉でまちづくり」を全国に発信していこうとするもの。毎年、西和賀町から持参する新鮮な野菜や漬け物を楽しみにしている人も多い。

当日は、記録映画「いのちの作法」の上映に加え、朝採り野菜や西和賀町の特産物が販売される。また、午後3時からの交流会では、郷土料理に舌鼓を打ちながら、交流を深める企画となっている。詳細については、以下のとおり。

■日時 平成22年11月14日(日)

第1部 AM11時～PM3時

西和賀町の紹介(入場無料)

・西和賀町の記録映画「いのちの作法」上映

・西和賀町の物産販売

第2部 PM3時～PM5時

ふるさと料理フェア(会費3千円)

・郷土料理・郷土芸能の紹介

・交流会

■場所 飯田橋セントラルプラザ

(JR 飯田橋駅 徒歩1分)

「ふるさと料理フェア」への参加申込等問い合わせは

施設長 高橋典成氏まで。

電話 0197(85)2019

FAX 0197(81)2015

栃木県芳賀町

公共施設での受動喫煙に禁止条例

町は、公共施設の建物内での喫煙を禁止する条例を制定した。これまで町立小中学校の敷地内などはガイドラインで禁止していたが、受動喫煙防止の姿勢をより明確化するため、この9

月議会で条例化した。来年4月から施行する。また、条例制定に併せて、町では「禁煙教室」も始めた。

条例は、受動喫煙の健康への悪影響が明らかになることから、町民等と町の責務を明らかにすることを「目的」に盛り込んだ。その上で、「受動喫煙」「喫煙」などを定義し、「何人も、公共施設の建物内及び喫煙禁止区域内においては、喫煙してはならない」と明記。また、町に対しては喫煙禁止区域での喫煙者に対し「喫煙を禁止し、又は退出するよう求めなければならない」とした。なお、罰則規程や、監視員などは盛り込まなかった。

このほか、条例制定以前から小中学校敷地・グラウンド内は原則禁煙。運動会など学校行事、部活動でも、教員は一切禁止。保護者にも禁煙の協力をお願いしている。

千葉県白子町

子宮頸がんワクチンなど「任意接種」費用を一部助成

町は10月から、「任意接種」とされている「子宮頸がんワクチン」や細菌性髄膜炎予防のための「ヒブ(Hib)ワクチン」、「肺炎球菌ワクチン」(小児用)の予防接種費用の一部を助成している。今年4月以降の接種についても助成の対象にしている。

子宮頸がんワクチンは、中学1～3年生を対象に1回あたり1万6000円を上限に助成。Hibワクチンは生後2カ月～5歳未満を対象に1回あたり7500円まで助成するほか、肺炎球菌ワクチンは生後2カ月～10歳未満を対象に1回あたり6000円を上限

に助成する。

なお、医療関係者などで構成する「子宮頸がん征圧をめざす専門家会議」が全自治体を対象に実施した調査(926団体(52.9%)が回答)によると、子宮頸がんワクチンについて今年度公費でワクチン接種費用を助成しているのは16.3%。来年度については、27.0%の団体が助成を行うとした一方、助成を行わないと決定した団体は4.1%だった。

新潟県阿賀町

町への関心高揚へ「ふるさと検定」

町は、町民や全国の人々にも「阿賀町」への関心・知識を持ってもらうようと、10月31日に「阿賀町ふるさと検定」を阿賀黎明中高一貫校で実施した。全国から約240人が受験した。

検定は、学歴・年齢・国籍を問わず受験料1、500円を払い込めば受験できる。試験は、制限時間90分・100問の4者択1式で、70問以上正解した人が合格する。合格者には「合格証」とともに、町内温泉施設の無料入浴券を贈呈。100点満点には賞状と町の特産品も贈呈する。出題は、町の自然や文化・文化財、観光・スポーツ、歴史・人物などにあつかわる質問だが、その9割は、ふるさと検定実効委員会が編集・市販(1、260円)している「阿賀町ものしりガイドブック」から出題した。

町では、今年は基本的レベルの「基本コース」試験のみ実施したが、来年度はより高度なレベルの試験も予定している。

活 動

表(1) 建物共済受託実績

区 分	平成21年度	平成20年度	比較増減	増減率
件 数	369,998件	367,676件	2,322件	0.6%
共 済 責 任 額	31,178,406,020千円	31,170,110,324千円	8,295,696千円	0.0%
収入分担金	6,041,732,848円	6,066,411,146円	△24,678,298円	△0.4%

(注) △印は減を示す。

表(2) 建物共済罹災状況

区 分	平成21年度	平成20年度	比較増減	増減率
件 数	3,983件	4,945件	△962件	△19.5%
支 払 共 済 金	2,596,539,050円	2,971,417,404円	△374,878,354円	△12.6%
損 害 率	43.0%	49.0%	△6.0%	—

(注) △印は減を示す。

表(3) 建物共済用途別罹災状況

用 途 別	件 数	支 払 共 済 金	損 害 率
学校関係施設	896件 (22.5%)	260,201,539円 (10.0%)	4.3% (18.2%)
役場関係施設	413 (10.4%)	169,434,885 (6.5%)	2.8 (44.4%)
医療関係施設	43 (1.1%)	20,767,032 (0.8%)	0.3 (9.4%)
住 宅 施 設	186 (4.7%)	222,047,281 (8.6%)	3.7 (45.1%)
社会教育・文化施設	465 (11.7%)	178,419,126 (6.9%)	3.0 (19.1%)
福祉関係施設	299 (7.5%)	69,847,033 (2.7%)	1.2 (12.5%)
障がい者施設	585 (14.7%)	266,421,978 (10.3%)	4.4 (31.8%)
環境衛生施設	590 (14.8%)	1,206,896,943 (46.4%)	19.9 (182.3%)
その他の施設	506 (12.6%)	202,503,233 (7.8%)	3.4 (38.7%)
合 計	3,983 (100.0%)	2,596,539,050 (100.0%)	43.0 —

(注) 損害率は総分担金収入に対する用途別の損害率であり、() は各用途区分収入に対する用途別の損害率である。

表(4) 建物共済災害見舞金給付状況

区 分	平成21年度	平成20年度	比較増減
件 数	49件	101件	△52件
災害見舞金給付額	51,747,111円	26,086,146円	25,660,965円
未 払 費 用	15,004,281円	119,182,980円	△104,178,699円
合 計	66,751,392円	145,269,126円	△78,517,734円

(注) △印は減を示す。

平成二十一年度 公有物件災害共済事業の概要報告

財団法人全国自治協会

財団法人全国自治協会は、地方自治法第二六三条の二の第一項の規定に基づいて公有物件（建物・自動車）の災害共済事業を行っている。平成二十二年七月一日開催の評議員会の同意を得、同日の理事会において、平成二十一年度事業概要及び決算について認定を得たので、次のとおりその概要を報告する。町村週報への掲載は、公有物件災害共済規約第二二条の『地方自治法同条第二項に定める通知および公示は、全国町村会が発行する「町村週報」に掲載して、これを行う』との定めによるものである。

建物災害共済事業

建物災害共済事業は、町村の所有する建物等が火災や自然災害等によって生じた損害を相互救済するため、昭和二十三年四月より地

方自治法第二六三条の二（相互救済事業経営の委託）の規定に基づき、財団法人全国自治協会が受託事業として実施し、現在に至っている。この間、共済委託町村ならびに各都道府県支部（町村会）のご理解と多大な協力を

得て事業基盤は順調に推移していたが、市町村合併の影響による委託団体の減少に伴い分担金収入は減収となった。このため、事業の運営にあたっては、制度内容の充実をはかるとともに、共済委託団体

の財政負担の軽減をはかり、共済委託物件の継続加入推進に努めているところである。

平成二十一年度の収支状況は、収入額九二億五、一七三万九千九百九十九円（前年度比三・六％減）、支出額八二億三、二六万九千九百九十九円（同二・八％減）で収支差引額は一〇億四、八五七万九千九百九十九円となった。この剰余金については規約に基づき、運営準備積立金に繰入れた。

平成二十一年度の受託及び罹災状況等は次のとおりである。

1、受託状況

平成二十一年度の受託実績は、表（一）のとおりである。受託件数は三六九、九九八件で、前年度比二、三三二件（〇・六％）の増となった。また、共済責任額は前年度比八二億九千九百九十九万九千九百九十九円（〇・四％）の減となった。

2、罹災状況

平成二十一年度の罹災状況は表（二）のとおりである。罹災件数は三、九八三件で、前年度より九六二件（一九・五％）の減となり、支払共済金は前年度より三億七、四八七万九千九百九十九円（二・六％）減の二五億九、六五三万九千九百九十九円となった。なお、収入分担金六〇億四、一七三万九千九百九十九円に対する損害率は四三・〇％である。

3、用途別罹災状況

用途別の罹災状況は表（三）のとおりである。罹災件数は学校関係施設が最も多く、支払共済金及び用途別の損害率においては環境衛生施設が最も高くなっている。

4、災害見舞金

災害見舞金は、自然災害（地震・噴火・津波による損害）に対して給付するが、平成二

活 動

表(5) 消防設備資金融資

貸 付 年 度	貸付件数	貸 付 額	償還済額	本年度末貸付残金
平成15年度	241件	3,394,000,000円	2,834,132,000円	559,868,000円
平成16年度	211	3,360,500,000	2,310,896,000	1,049,604,000
平成17年度	133	2,296,700,000	1,202,756,000	1,093,944,000
平成18年度	117	1,950,800,000	682,304,000	1,268,496,000
平成19年度	98	1,750,800,000	297,440,000	1,453,360,000
平成20年度	99	1,879,300,000	0	1,879,300,000
平成21年度	82	1,633,900,000	0	1,633,900,000
合 計	981	16,266,000,000	7,327,528,000	8,938,472,000

(注) 平成21年度の貸付条件は次のとおりである。

1. 償還期限は資金を借受けた翌年度から7年以内。
2. 貸付利率は貸付期日により異なり、12月1日貸付分が0.6%、1月12日貸付分が0.8%、2月1日貸付分が0.6%、3月1日貸付分が0.6%、3月25日貸付分が0.6%である。

表(6) 自動車共済受託実績

区 分		車 両 共 済	賠 償 共 済		合 計
			対 物	対 人	
平成21年度	台 数	114,573台	119,174台	118,926台	352,673台
	収入分担金	1,282,204,260円	925,964,390円	570,513,130円	2,778,681,780円
平成20年度	台 数	113,914台	118,652台	118,415台	350,981台
	収入分担金	1,270,080,160円	932,969,090円	578,480,520円	2,781,529,770円
比較増減(%)	台 数	659台 (0.6%)	522台 (0.4%)	511台 (0.4%)	1,692台 (0.5%)
	収入分担金	12,124,100円 (1.0%)	△7,004,700円 (△0.8%)	△7,967,390円 (△1.4%)	△2,847,990円 (△0.1%)

(注) △印は減を示す。

表(7) 自動車共済損害状況

区 分		車 両 共 済	賠 償 共 済		合 計
			対 物	対 人	
平成21年度	件 数	6,324件	2,009件	176件	8,509件
	支払共済金	959,712,907円	328,072,789円	212,604,894円	1,500,390,590円
	損 害 率	(74.8%)	(35.4%)	(37.3%)	(54.0%)
平成20年度	件 数	6,258件	2,221件	191件	8,670件
	支払共済金	914,581,533円	338,966,377円	318,814,642円	1,572,362,552円
	損 害 率	(72.0%)	(36.3%)	(55.1%)	(56.5%)
比較増減(%)	件 数	66件	△212件	△15件	△161件
	支払共済金	45,131,374円	△10,893,588円	△106,209,748円	△71,971,962円
	損 害 率	(2.8%)	(△0.9%)	(△17.8%)	(△2.5%)

(注) 損害率＝支払共済金／収入分担金 △印は減を示す。

表(5) 消防設備資金融資
 表(6) 自動車共済受託実績
 表(7) 自動車共済損害状況
 1、受託状況
 2、損害の状況
 3、支払備金
 4、諸積立金
 5、諸積立金
 6、消防設備資金融資
 自動車損害共済事業
 共済事業委託町村等に対する還元融資としての消防設備資金の貸付状況は、表(5)のとおりである。
 自動車損害共済事業は、町村が管理、使用する自動車について生じた損害及び自動車によって生じた共済委託町村が被る法律上の損害賠償額を相互に救済するため、建物災害共済事業と同様、地方自治法第二六三条の二(相互救済事業経営の委託)の規定による共済事業として、昭和三十三年十月に発足した。この間、共済委託町村ならびに各都道府県支部(町村会)のご理解と多大な協力を得て事業基盤は順調に推移していたが、市町村合併の影響による委託団体の減少に伴い分担金収入は減収となった。
 事業の運営にあたっては、制度内容の充実に努め、事故によって生ずる事故処理については査定専門員を配置し、査定体制の強化をはかり早期かつ適正な解決に努めている。
 平成二十一年度の収支状況は、収入合計額四〇億三、二二〇万九千九百九十九円(前年度比六・一%減)、支出額三八億四、八一〇万九千九百九十九円(同五・三%減)で差引き一億八、四〇九万九千九百九十九円となった。この剰余金については、規約に基づき、運営準備積立金に繰入れた。
 平成二十一年度の受託及び損害状況等は次のとおりである。
 平成二十一年度の受託実績は、表(6)のとおりであって、共済基金分担金収入総額は、二七億七、八六八万九千九百九十九円、前年度実績に比し、二八四万九千九百九十九円(〇・一%)の減となった。
 共済種別毎の受託状況では、車両共済においては、一一四、五七三台で前年度比六五九台(〇・六%)の増、収入分担金一二億八、二二〇万九千九百九十九円、前年度比一、二二二万九千九百九十九円(一・〇%)の増となった。また、賠償共済においては、対物賠償共済一一九、一七四台で前年度比五二二台(〇・四%)、対人賠償共済一一八、九二六台で、前年度比五一一台(〇・四%)それぞれ増加し、収入分担金は対物賠償共済九億二、五九六万九千九百九十九円、前年度比七〇〇万九千九百九十九円(〇・八%)、対人賠償共済五億七、〇五一万九千九百九十九円、前年度比七九六万九千九百九十九円(一・四%)の減となった。
 平成二十一年度の損害状況は表(7)のとおりであって、損害件数は車両共済で六、三二四件、前年度比六六件増加し、対物賠償共済は二、〇〇九件で、前年度比二二二件、対人賠償共済は一七六件で、前年度比一五件の減となった。
 また、損害率においては、前年度に比べ、車両共済が二・八%増加し、対物賠償共済は〇・九%、対人賠償共済一七・八%減少した。
 3、支払備金
 既発生事故であって共済金が未請求となっているものについては、損害共済金を概算見積り(千円未満切り捨て)の上、平成二十一年度支払備金として五八七件、三億三、六二六万九千九百九十九円を計上した。
 4、諸積立金
 平成二十一年度末における基金積立金(財産収入をもって造成)及び運営準備積立金(事業剰余金の積立)の総額は一五九億四、〇三二万九千九百九十九円、その内訳は、基金積立金三九億七、四九〇万九千九百九十九円、運営準備積立金一一九億六、五四一萬九千九百九十九円である。

随 想

早いもので平成11年9月に西栗倉村長に就任して以来三期が終わろうとしています。平成の大合併、財政、分権改革等の将来ビジョンの未完成的議論に翻弄され続けた12年間、たつたようにも思われます。また、私自身西栗倉で生まれ育ち、あつという間に還暦を迎えて、社会人としての約40年が一瞬のように感じられます。1950年生まれで学生時代として半世紀、21世紀からの10年を村長として夢を追いかけています。

子供の頃の米作農家は機械化される直前で、田植えから秋の収穫まで家族総動員で手植えをした田植えの光景や秋の収穫での、はで掛けの思ひ出を忘れることはありません。農繁期には家族の中に子供の役割があつて、月明かりでの農作業は子供なりに厳しかったと記憶に鮮明に残っています。ただそれでも当時には親父が将来の思いや夢を語つて、

優しい家族団らんのひとときがあつたと感じています。そのような時代を経過しながら、昭和30年代から一気に近代化の時代背景で基盤整備、農薬散布、機械化が進み、合わせて住民への行政サービス、上下水も含めた施設の近代化が同時進行で推進されました。その影響で地域社会でも住民の生活環境は一変して、しばらくの間右肩上がりを前提にした政策が続いて今日に至つたことも事実です。そのおかげで高齢化、過疎対策を旗印に近代化による使い捨ての経済対策が謳歌されて、確かに知らない間に我々田舎の生活も、上下水がつながり、文化ホール、体育館、ナイター付きのグラウンド等が全国どこでも満喫できるようになり、ある意味で満足度の高い生活だつたと感じています。

ただ、集落で将来の夢を語り農地の集約化にいち早く取り組んだ基盤整備の自己負担の償還が終わりかけ

る、ほとんど同時期に水田耕作意欲が地域から消滅して水田の預かり手さえいないことが実体になろうとしています。また拡大造林で、隣人と競争して植林、下草刈り、枝打ち、間伐をして育てた人工林が樹齢50年になつた今、山林内で作業する人影を見ることが難しくなつてしまいました。

どかしさ、また秋には山に自然薯掘りが日曜日の日課で、芋ご飯は格別だつたと記憶しています。便利で豊かになつた生活を否定するものではありませんが、地域にあった生活や文化、伝統までも根こそぎ変えるような近代化の歩みもまたたくさん抱えて続けたのではと思つてしまいます。中国や東アジアの経済の台頭でさらに大きな人口規模での市場原理が優先されて、さらに日本では高齢化による人口規模の減少が具体的になり、バブル崩壊後10年と言われてもうすでに20年になり、さらに最近の政治状況は将来不安を感じずにはいられません。どのような時代が続くにせよ、小さな村にも住民が住み続けて色々な問題が集約して起こり続けます。国際化、国の問題とは少し離れた地域社会の問題として、地域の小さな将来を提案しながら日々起こる今日の課題を克服していくことが今の行政課題です。

随 想

雑 感

岡山県西栗倉村長 道上 正寿



しんぶん

TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつとき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまとめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



土・日・祝日は リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。
禁煙ルームをご用意しております。



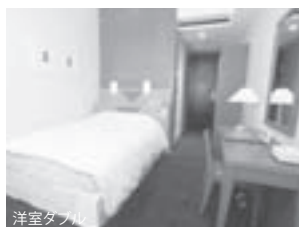
洋室シングル

シングル 119 室
平日料金 9,817 円より

SINGLE
ROOM

金曜日料金
15% OFF
8,344 円より

土・日・祝日料金
20% OFF
7,854 円より



洋室ダブル

ダブル 12 室
平日料金 13,282 円
〈2 名利用〉※1 名利用の場合 11,072 円

DOUBLE
ROOM

金曜日料金
15% OFF
11,289 円
※1 名利用の場合 9,326 円

土・日・祝日料金
20% OFF
10,626 円
※1 名利用の場合 8,778 円



洋室ツイン

ツイン 17 室
平日料金 18,480 円より
〈2 名利用〉

TWIN
ROOM

金曜日料金
15% OFF
15,708 円より

土・日・祝日料金
20% OFF
14,784 円より

会議室・宴会場

2 階には広さと設備が多彩な、大小 4 つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。

カジュアルレストラン「ベルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00
ティータイム 14:00 ~ 17:00
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)

ベルラン
BEL LAN

和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30
(14:00 ラストオーダー)
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)

さいかち



全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1 丁目 11 番 35 号

ご宿泊の予約が、全国町村会館の WEB からお申し込みいただけます。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3 番出口徒歩 1 分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩 5 分
- タクシー東京駅から約 20 分

